



震災文庫 4 - 265

はじめに

兵庫県南部地震の犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

「突然の大震災に対する備えはなかった。」

民生局は、災害復旧と震災に伴い急増した要援護者への対応を担当してきました。

初期情報の収集と対応策を決める余裕もなく、動くしかありませんでした。

当面の災害救助を優先せざるを得ず、直ちに震災に伴う要援護者への対応ができる状態ではありませんでした。

災害救助業務は、神戸市に設置された厚生省現地対策本部、全国の地方自治体、社会福祉協議会、ボランティア等多くの方に分担していただきました。

多くの要援護者は、全国の社会福祉施設に緊急ショートステイ、定員外措置等で受け入れていただき、また、多くの職員の応援をいただきました。避難所の運営は、教職員、各施設の職員、ボランティア、避難されている方等多くの方に助けていただきました。

被災された市民の方に対し、世界、全国各地の皆様から、多くの救援物資、義援金そして励ましをいただきました。

本当にありがとうございました。

職員も多くの問題に直面しました。大規模災害に対し、初期の災害救助、自助努力を前提とする災害救助法、多くの被災者の悲惨な状況、法制定後の市民意識の変化を考えると、行政としてどこまでできるか、公平か等々苦しむことも多くありました。

災害復旧従事者は懸命に業務を遂行してきましたが、様々なご批判もあり、反省点も数多くありました。

震災発生1年を契機に、今回の災害復旧活動の概要を事実を中心にまとめました。

この記録集が、今後の災害復旧活動計画の一助になればと考えております。

神戸の復興には、まだ長い時間と多くの方のご支援が必要です。今後とも皆様方のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

人々のやさしさと力に心から敬意を表しつつ・・・・・・

平成 8 年 2 月

神戸市民生局長 喜 旦 元 和

00096000188